平成２４年（フ）第９６３号
神奈川県横浜市緑区霧が丘５丁目19―２　ライフタウン霧が丘Ｆ２
債務者　山本　　聡
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八藤後　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９６４号
神奈川県横浜市緑区霧が丘５丁目19―２　ライフタウン霧が丘Ｆ２
債務者　山本　　忍
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八藤後　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８７号
神奈川県小田原市鴨宮168
債務者　星野礼子こと　趙　　礼子
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　学
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７８８号
神奈川県小田原市国府津2407―３―402
債務者　星野貴光こと　曺　　貴光
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　学
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９４号
東京都豊島区西巣鴨２丁目33―13―103
債務者　板谷　裕美
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１２号
東京都練馬区旭町１丁目40―12―202
債務者　高木　道人
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　靖人
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２３号
静岡県伊東市猪戸２丁目６－７　下田第２ビル３Ｆ
債務者　太田　亘宏
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　孝彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２８号
埼玉県上尾市弁財２丁目３―14
債務者　高橋　哲雄
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩城　　肇
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６４号
千葉県千葉市中央区浜野町112―14
債務者　下鶴　千恵
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　康晴
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９５号
神奈川県鎌倉市大町２丁目４―14―201
債務者　原田　　寛
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９１８号
東京都大田区西嶺町２―４―102
債務者　小山　和夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　慎司
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２３号
東京都荒川区町屋２丁目16―６―205
債務者　伊藤由喜枝
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　彰彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９２４号
東京都荒川区町屋２丁目16―６―205
債務者　伊藤　英夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　彰彦
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７０号
千葉県千葉市美浜区高洲１丁目18―11―1006
債務者　熊田　哲夫
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星　　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２号
静岡県浜松市東区安新町533番地の８、前住所静岡県浜松市東区中野町2453番地
債務者　八木　政次
1　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成24年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係